

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名:熊本県益城町

1. 事業名	益城町女性活躍推進事業				
2. 実施期間	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日				
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	令和6年3月	○策定済	○策定予定	※どちらかにマルをつけてください。	
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	益城町では、町男女共同参画社会推進懇話会と連携し、講演会や情報誌発行を通じて男女共同参画の啓発に努めていますが、地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の3に基づく審議会等における女性委員の割合が目標値30%に対し、近年15%~20%と大幅に下回り、熊本県や全国と比較しても低い水準にあります。女性の労働力率は上昇し、「M字カーブ」もゆるやかになるなど、働く女性が増えているにもかかわらず、審議会等への参画が進んでいません。 第4次男女共同参画計画策定時のアンケート調査では、政策決定への女性参画を望む声が約8割と高い一方で、家庭や職場での性別役割分担意識や女性自身の積極性不足が参画を阻む要因として挙げられています。特に政治の場や社会慣習における男女不平等を7割の町民が感じており、政策決定の場への女性参画が少ない現状を打破するには、意識改革と具体的な支援が求められています。				
	益城町において、地域に根強く残る性別役割分担意識や社会慣習を乗り越え、女性が地域社会のあらゆる場で自信を持って活躍できる環境を創造することを目的としています。特に、政策決定の場における女性参画の遅れという課題を解決し、多様な視点と活力が溢れる地域社会の実現を目指します。 この事業では実践的かつ多角的なプログラムを通じて、参加者の成長と地域貢献を強力に後押しします。この事業を通じて、益城町は、女性一人ひとりが自信を持ち、地域社会の担い手として、そして政策決定の場を動かすリーダーとして活躍できるような、活気に満ちた地域社会の実現を目指します。				
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」					
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) ⇒要件②「見える化」			目標・KPI		現状値(時点)
	①令和12年度まで(第6次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	町審議会等における女性の割合	(アウトカム)	30% (R10)	23.60% (R7.3)
	②令和12年度まで(第6次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()	()	
	③事業目標(全体)	人材バンク登録者における登用者数	(アウトカム)	3名 (R9.2)	0名 (R8.2)
	④事業KPI(全体)	町女性活躍推進事業「まじき女性みらい塾」開催に伴うべ参加者数	(アウトプット)	50名 (R8)	
講座受講者における人材バンク登録者数		(アウトカム)	30% (R8)		
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	18歳~50歳代の女性(町内在住・在勤・在学)を対象に以下の内容を実施する。 ・専門講師、社会実業家を招いた通年講座の開催 →男女共同参画の基礎、自身のスキルアップ、社会的な視点を持てる内容を予定。 ・町内の主要施設の見学・説明 →男女共同参画社会の礎を築くために尽力した町出身の矢嶋家の四姉妹について学び、町施設「四賢婦人記念館」を見学する。 ・公開講座の実施(全5回講座中1回) →「連続講座は敷居が高い」「忙しくて継続は難しい」と感じる町民でも、1回完結の公開講座であれば気軽に参加しやすくなります。これにより、これまで参加をためらっていた層の参加を促し、将来的な事業への参加者層を広げる。 ・受講生同士のネットワークの構築 →講座終了後に、第4期の受講生同士・第1~3期の修了生と交流する場を設定する。 ・ネットワークの活性化と女性リーダー養成 →第1期~3期の修了生がオブザーバー、メンターとして参加できる仕組みを構築し、期を超えたつながりを強固にする。また、体験型支援として町の審議会や議会の傍聴機会を設定し、政策決定の場や町政を身近に感じる機会を提供します。 ・人材バンクの活用 →修了生を対象に講師候補や各種委員候補としてリストアップし、人材の活躍を支える基盤を構築します。				
8. 事業の実施により期待される効果	講座を受講することで、参加者の男女共同参画や女性活躍推進に対する知識と理解が深まります。これにより、単なる情報収集に留まらず、自身の生活や地域社会における性別の役割や機会の不平等を認識し、意識の変革が促されます。受講生が「この町で何か始めたい」という主体的な意識を持つようになることで、これまで潜在的であった地域活動への意欲や参画への関心が高まります。 また、地域活動や政策決定の場で活躍できる女性リーダーや担い手が継続的に育成されます。これにより、これまで不足していた女性の視点や声が地域運営に積極的に反映されるようになります。女性リーダーが増えることで、次世代の女性たちが「自分にもできる」と前向きに捉え、更なる女性参画の好循環が生まれます。結果として、地域の多様性が増し、地域全体の活性化と持続可能な発展に繋がります。				
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	各回ごとにアンケートを実施し、参加者の満足度及び意見を検証し、課題を整理する。				
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		
			設置の有無	設置(公表)時期	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	構成団体	・委託事業者 ・益城町男女共同参画社会推進懇話会 ・益城町地域共生センター指定管理者			
	各構成団体の主な連携内容	・町と委託事業者が連携し、事業の企画、周知広報、情報発信を行う。 ・委託事業者は、講師選定や事業の運営、受講者の伴走支援を実施する。 ・益城町地域共生センター指定管理者は、事業の広報や修了生がセンターで自主活動を行う際の支援を実施する。 ・益城町男女共同参画社会推進懇話会と協力し、男女共同参画推進を行う。			
他の地方公共団体との連携	県及び近隣市町村へチラシ設置の依頼をし、事業の周知を図る。				
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○		▼取組内容(①、②選択時のみ入力)		
	①実施済				
	②実施予定	⇒	年	月	日
	③検討中				
○	④実施予定なし				
12. 担当者名及び連絡先	総務課 男女共同参画係		電話:	096-286-6665	e-mail: daniyo@town.mashiki.lg.jp